

Rev. 2024.03



トロント

発送の条件についてご確認ください (1/5)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

取扱い対応エリア

弊社トロント支店を基点に100km 圏内に限る。

インターネットの地図検索サイトを利用して100km 圏内かを確認してください。

- ①出発点(基点)に弊社海外営業所の住所を入力します。
- ②目的地にお客様のご住所を入力し、距離をご確認ください。

お荷物を取扱いできる条件

- ・ご出国後、6ヶ月以内に輸出通関をすること。
- ・ご本人入国後、1年以内に輸入通関をすること。
- ・ご本人様がカナダへ入国予定・またはご入国していること。ご本人様入国後の輸入通関となります。
- ・観光ビザ以外のビザを所有していること (ビザの残期間が少ない場合、別送品として見なされない可能性があります)
- ・入国時に入国カード、『ACCOUNTING DOCUMENT』、『B4-E』フォームのお手続きを行うこと。
 - ※ 詳しくは3ページの「カナダ入国カードの書き方」をご確認ください。
 - ※ 就労・学生ビザの場合は『ACCOUNTING DOCUMENT』のみ渡されます。渡されない場合もありますが、その際税関から 英文のパッキングリストに押印を頂けますようにお願いします。
 - ※ 入国時に申請のない2便目以降のお荷物は原則として不可です。特に永住される方などは初回入国時に申請が必要になります。
- ・カナダでの輸入通関の際は、貨物到着毎にピアソン(トロント)空港税関所までお越しいただき、ご本人様が 立ち会っていただくこと。(弊社スタッフが同行いたします)

ご用意いただく書類

		新移民	カナダ永住権保持者
パスポートコピー(顔写真の1~2ページ)・旅程表(Eチケット)コピー			-
日本側 大使館から発行された 「就労許可証」 「留学許可証」コピー	カナダを1年以上離れて いたと証明できるもの (日本でのビザコピー)	Confirmation of Permanent Residence (移民許可証)コピー ※ 移民権取得が確定している ことが解るカナダ政府発行書類	PR カードコピー
ピザコピー(※1)・ACCOUNTING DOCUMENT			
の方	※1 カナダ永住権保持者 新移民 … フィアンセ 日本国籍以外の方 ・ ▲1年以上と証明できるもの	… PR (Permanent Resident) カード ビザ又は PR カード … 日本のビザ (在留カード)・パスポート のに関しまして、パスポートにある出入国	の出入国印 印、カナダ以外の国に
	た - 5の方	た カナダを1年以上離れていたと証明できるもの(日本でのビザコピー) ビザコピー (※1)・ACCC B4-Eフォ ※1 カナダ永住権保持者 新移民 …フィアンセ 日本国籍以外の方 ▲1年以上と証明できるもの滞在したビザあるいは現場	た カナダを1年以上離れていたと証明できるもの(日本でのビザコピー) ビザコピー (※1)・ACCOUNTING DOCUMENT B4-E フォーム・カスタムズ捺印済パッキング ※1 カナダ永住権保持者 … PR (Permanent Resident) カード

- ※ 新移民の場合、移民権取得確定が明記されているカナダ政府発行書類 (CoPR) を提出頂ければ発送お手続きできますが、現地通関時にはフィアンセビザや PR カード原本をご持参ください。
- ※ 上記書類をご用意できない場合、お取扱致しかねます。



Rev. 2024.03



発送の条件についてご確認ください (2/5)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

カナタ CANADA トロント

ご用意いただく書類(つづき)

◎2便目があるお客様へ

- ・1 便目の立会通関の際に 2 便目のパッキングリスト (仮リスト可※) の提示が必要でございます。
- ・2 便目のパッキングリストを提示できない場合、奥様名義で家族の入国に合わせて発送をお願いします。 奥様が入国時別送品申告手続きした上でピアソン空港税関までお越しいただき、立会通関の必要がございます。 ※仮リストはCanada Customsの所定用紙をご参照下さい。

https://www.cbsa-asfc.gc.ca/publications/forms-formulaires/bsf186a-eng.html

お荷物としてお受け出来ないもの



調味料



サプリメント



現金



クレジットカード



貴金属



思い出の品



花火、火薬



香水、マニキュア



毒物類



モデルガン、模造刀



種、球根、土



ワシントン条約で 禁止されているもの



ノートパソコン



電動アシスト自転車など



腐りやすいもの

食品・飲料品 調味料、乾物、サプリメントを含むすべて

文書・書籍 ・ポルノ ・政治的文書

偽造・海賊版 ・偽造されたもの ・海賊版の物品



Rev. 2024.03



発送の条件についてご確認ください (3/5)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

トロント

お荷物としてお受け出来ないもの(つづき)

貴重品	・現金、有価証券(手形、小切手、商品券)、貴金属、古美術品 ・価格価値の算定が困難なもの(思い出の品物など) ・クレジットカード、パスポート、免許証など
爆発物・危険物	 ・火薬類(花火、火薬)、高圧ガス(ガスボンベ、スプレー缶) ・可燃性物質(マッチ、ライター、香水、タバコ、葉巻、マニキュア、除光液) ・毒物類(毒物、劇物と書かれた薬品等) ・武器(拳銃、刀剣類 ※模造刀も不可、モデルガン、スタンガン)
動植物関連	・種、球根、土(土が付着したものを含む)・わら製品(ゴザなど) ・生きている動植物 ・ドライフラワー
ワシントン条約	ワシントン条約によって取引の禁止されている皮 / 毛皮 / 角 / 骨 / 象牙などの加工品 (毛皮、敷物、ハンドバッグ、ベルト、財布、アクセサリー、漢方薬、ギター、ウクレレなど)
医薬品・医薬部外品等	・麻薬および向精神薬など ・皮下注射器
電化製品	・パソコン、モニター、ルーター、モデム、パソコン周辺機器全般、3D プリンター・量子コンピューター、分光器、光源、ハイパースペクトルカメラ、マイクロスコープ、ジャイロスコープなど・部品を含むドローン
その他	・車両(自動車、バイク、電動アシスト自転車など)・船舶(カヌー、カヤック、ゴムボートなど) ・腐りやすい物
全般	・法令などにより各種証明書や承認書がないと送れないもの

※送るときに注意が必要なこと

- ◎ 新品の電化製品・化粧品は課税の対象となります。また、検査品目であるため、現地において輸入通関に日数がかかり、 通常より遅れることもございます。予めご了承ください。
- ◎ 医薬品 (医師の処方箋の要らない、家庭用常備薬)・コンタクトレンズ用品・化粧品のお持込み量に関しては、特に明確な 規定量などはございませんが、あくまで個人のご使用量(概ね2ヶ月で消費できる程度)に限るものであり、常識に照らして ご判断頂くことになります。
- ◎ 税関員の判断によっては、電化製品の「シリアル No.」「購入時のレシートもしくは価格証明できるもの」の 3 点を提示する ように求められる場合もあります。大型の電化製品を送られる方は、予めご準備頂きますようお願いします。

現地お問い合わせ連絡先

米国ヤマト運輸 トロント支店(国番号:1)

TEL 905-677-2022 / FAX 905-677-2185

E-mail yyzoperat@yamatoamerica.com

* お問い合わせ時は『単身プラン』をご利用の旨お伝えください。* 土日の営業は行っておりません。





Rev. 2024.03



発送の条件についてご確認ください (4/5)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

CANADA トロント

カナダ入国カードの書き方

【ご注意ください】

カナダへお引越荷物を送る場合、ご入国時に到着空港にて別送品申告をする必要があります。その際、 機内で『入国カード(Canada Border Service Agency Declaration Card)』に記入いただきます。 下記、ご一読いただき、お手続きをしていただきますようお願いします。

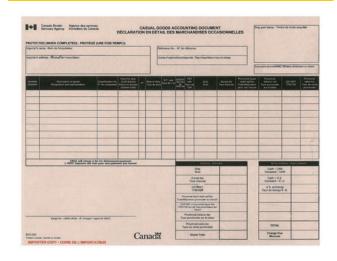
- ① 機内で『入国カード』を入手してください。カード内の質問「Part A: I/we have unaccompanied goods」に「Yes」とチェックしてください。(下記のカナダ入国カード※1の部分です)
- ② 空港到着後、入国税関に別送品がある旨を申告します。その際に英訳のついたパッキングリストの提 示が必要になります。
- ③ パッキングリストを提示すると、税関から『B4-E』と『ACCOUNTING DOCUMENT』の書類を 渡されます。そのフォームが輸入通関手続きの際に必要となります。 ※ 就労・学生ビザの場合は、『ACCOUNTING DOCUMENT』のみ渡されます。

Declaration Card

カナダ入国カード

- For Agency Use Only R U.S. V OV Cr O Part A All travellers (living at the same address) - Please print in capital letter Declaration le living at the h traveller is sclaration. Citizenship: YY - MM - DD Last name, first name and initials Citizenship: line prosecution. under the along toms Act Last name, first name and initials aveller's reporting of enables syable on Date of birth: YY - MM - DD Citizenship: may be partments and Countries to egislation. HOME ADDRESS - Number, street, apartment No. Prov./State Postal/Zip code ess to and/or rriving by: Air Rail Marine Highway Airline/flight No., train No. or vessel name Arriving by: U.S. only fo Source Study onal 8 at Other country direct Business Other country via U.S. I am/we are bringing into Canada: Firearms or other weapons (e.g. switchblades, Mace or pepper spray). es apply to Commercial goods, whether or not for resale (e.g. samples, tools, equipment). Meat, fish, seafood, eggs, dairy products, fruits, vegetables, seeds, nuts, plants, flowers, wood, animals, birds, insects, and any parts, products or by-products of any of the foregoing. each. Currency and/or monetary instruments totaling CAN\$10,000 or more. I/we have unaccompanied goods. I/we have visited a farm and will be going to a farm in Canada. Part B Visitors to Canada days a: CAN\$800 Part C Residents of Canada cannot be

ACCOUNTING DOCUMENT



- ※1 カード内の質問

「Part A: I/we have unaccompanied goods」に 「Yes」とチェックしてください。



Rev. 2024.03



発送の条件についてご確認ください (5/5)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

『B4-E』フォームの書き方

学生・就労ビザなど短期滞在の方は、『B4-E』フォームは不要です。

【ご注意ください】

『B4-E』フォームをご入国時にパッキングリスト(英訳付)と併せてカナダ税関へご提出ください。

『B4-E』フォームは日本ご出国前にカナダ国境庁のウエブサイトからダウンロードいただき予めご記入ください。 カナダ国境庁のウエブサイト http://www.cbsa-asfc.gc.ca/publications/forms-formulaires/bsf186-eng.pdf

